

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第27回）

日 時：令和3年5月7日（金）15：00～

場 所：知事応接室

次 第

1 開 会

2 本部長訓示

3 議 事

（1）感染者の発生状況について

資料1

（2）熊本市内における対策強化について

資料2

（3）時短要請に伴う協力金の概要（案）について

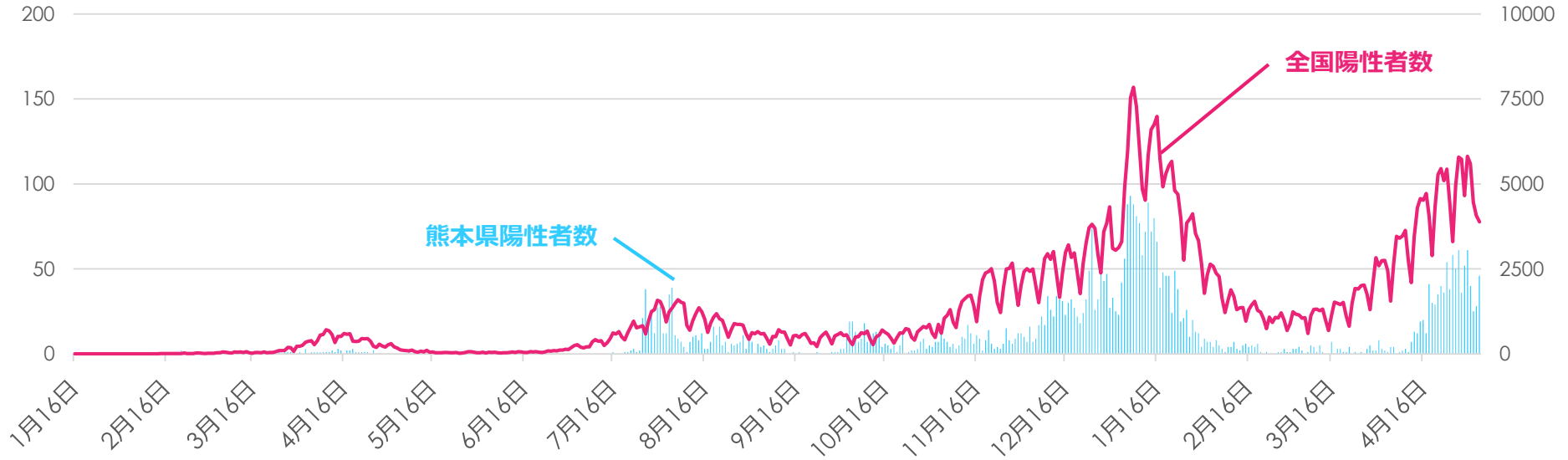
資料3

（4）その他

全国と熊本県の陽性確認状況

本県の5月5日までのデータによる
 全国のデータは厚生労働省より(5月5日まで)

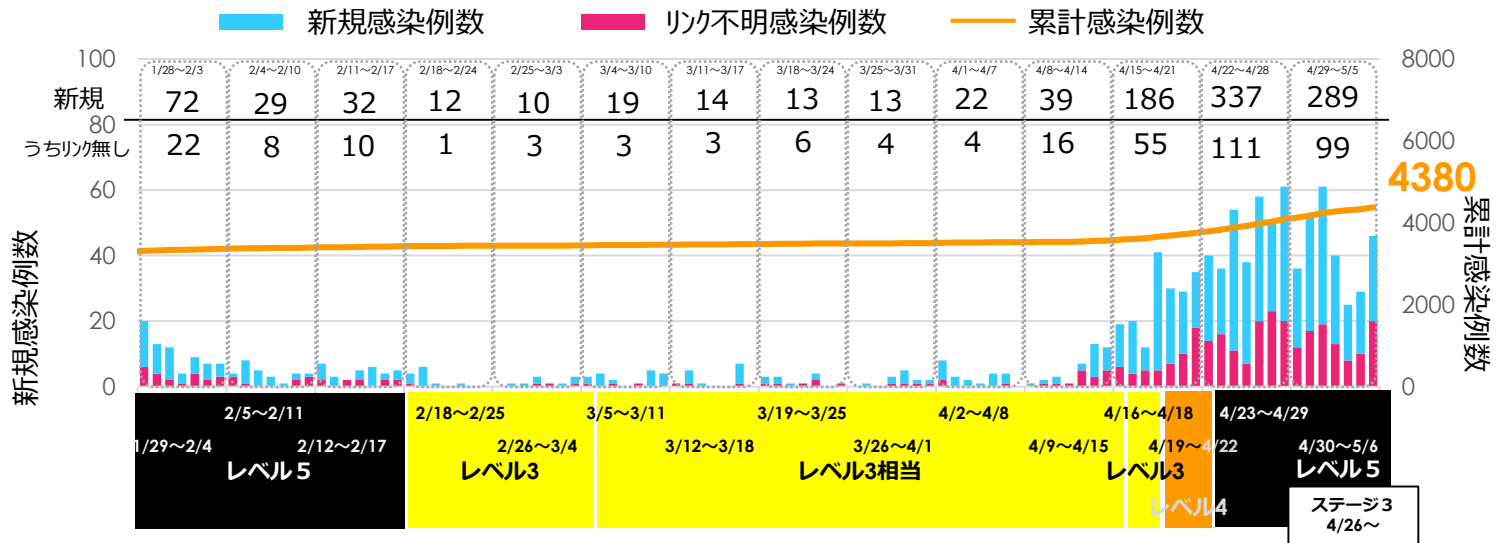
熊本県陽性例数
 (棒)



全国の陽性数
 (折れ線)

県内の陽性確認状況とリスクレベル

本県の5月5日までのデータによる



資料 1

※リンクの有無は各時点での調査結果に基づく

各保健所毎の10万人あたり陽性者数（4月29日～5月5日）

保健所名	新規陽性者数 (リンク無し)	人口10万人あたり 陽性者数
熊本市保健所	193 (63)	26.1
有明保健所	32 (11)	20.5
山鹿保健所	7 (2)	14.0
菊池保健所	16 (8)	8.7
阿蘇保健所	3 (1)	5.0
御船保健所	18 (6)	22.0

保健所名	新規陽性者数 (リンク無し)	人口10万人あたり 陽性者数
宇城保健所	6 (1)	5.8
八代保健所	8 (2)	5.9
水俣保健所	2 (2)	4.5
人吉保健所	2 (1)	2.4
天草保健所	2 (2)	1.8
合計	289 (99)	16.5

※リンクは調査中のため暫定値

県内の感染状況の指標

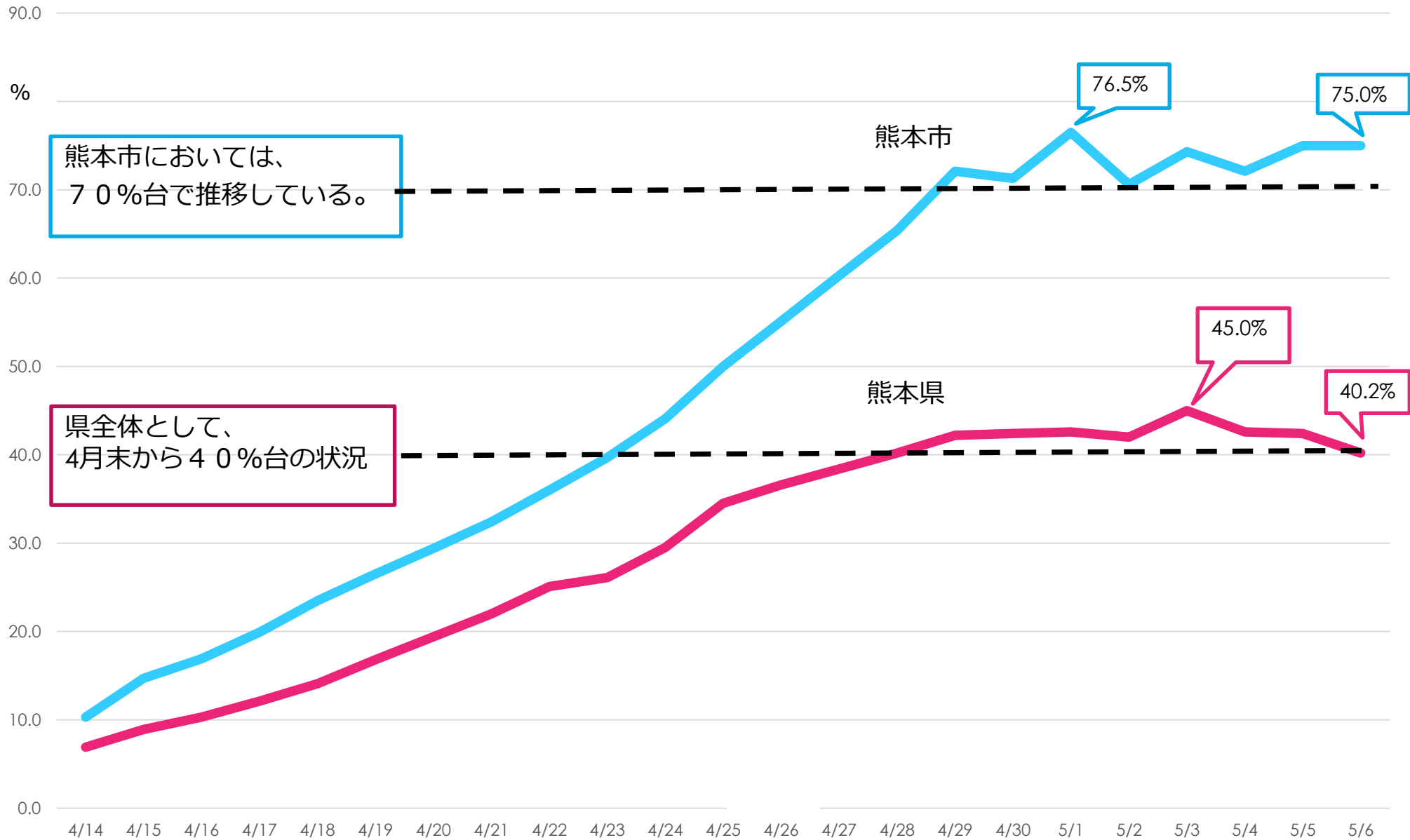
※感染経路不明割合は各時点での調査結果に基づく

	医療提供体制等の負荷				感染の状況		
	①医療の逼迫具合			②療養者数	③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合
	入院医療		重症者用病床				
	確保病床利用率	入院率*	確保病床利用率	週移動平均	週合計	直近一週間	
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	437人以上	50%以上
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	262人以上	50%以上
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階						
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階						
5月5日	42.4%	42.3%	27.1%	504人	11.6%	289人	99人(34.3%)
4月28日	40.2%	48.4%	15.3%	419人	11.0%	337人	111人(32.9%)
4月21日	22.0%	63.1%	5.1%	176人	8.5%	186人	55人(29.6%)
4月14日	6.9%	—	5.1%	42人	7.2%	39人	16人(41.0%)
4月7日	5.5%	—	3.4%	30人	5.0%	22人	4人(18.2%)
3月31日	4.2%	—	3.4%	25人	3.4%	13人	4人(30.8%)
3月24日	3.8%	—	1.7%	24人	4.4%	13人	6人(46.2%)
3月17日	4.0%	—	0%	27人	5.6%	14人	3人(21.4%)

早期探知指標
新規陽性者数の 前週今週比
今週先週比が1.0 を超える状況が継続 する場合には注意 が必要
0.86
1.81
4.77
1.77
1.69
1.00
0.93
0.74

※…療養者数が人口10万人あたり10人以上（174人）の場合に適用

熊本県・熊本市における病床使用率の推移について

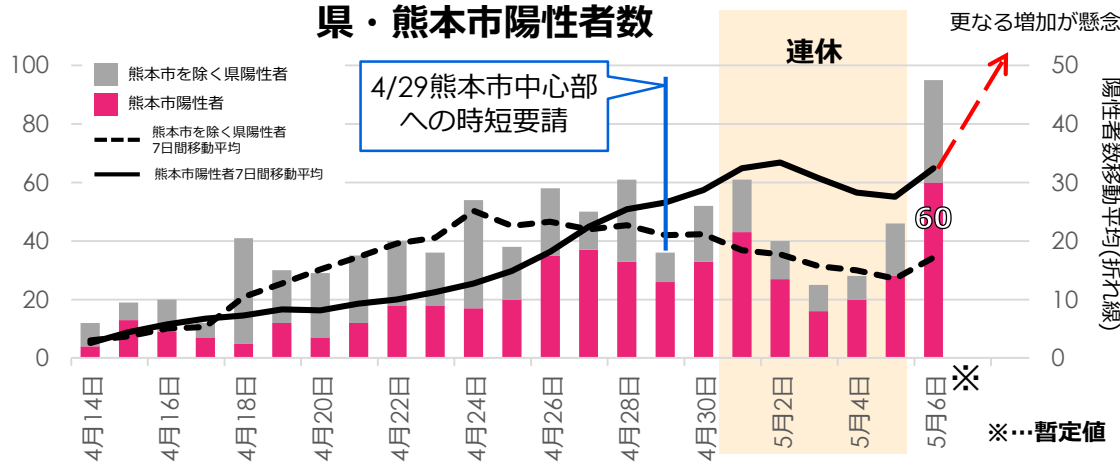


熊本市における対策の強化について

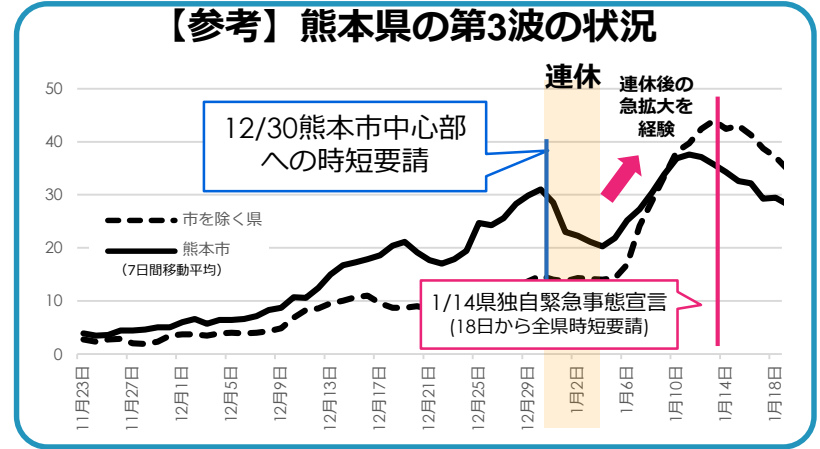
現在の状況

- ・感染拡大に伴い、熊本市中心部の酒類提供飲食店に午後9時までの時間短縮営業を要請（4月29日から）。
- ・4月下旬以降、熊本市では感染が拡大する一方で、熊本市を除く県全体としては縮小傾向を示していた。
- ・連休に入り、陽性者数の確認は減少したが、本県の第3波でも同様の傾向後、感染が急拡大しており、一時的なものと考えられる。
- ・連休明けの5月6日、熊本市において**60例**（暫定値）の多数の感染者が確認され、今後の急拡大が懸念される状況となった。

県・熊本市陽性者数



【参考】熊本県の第3波の状況



- ・熊本市中心部のみへの時短要請では効果が限定的（変異株の影響も大きい）
- ・今感染を抑え込まないと、更なるクラスターの発生や、県全域への波及等が強く懸念
- ・まん延防止等重点措置も見越し、県としてできる限りの強い措置が必要



熊本市への対策の強化が必要

強化する要請

「熊本蔓延防止宣言」による感染防止対策の更なる徹底を図る

飲食店への要請

- ・内容：**熊本市全域**の酒類提供飲食店に対する**午後8時までの営業時間短縮要請**（酒類提供のオーダーストップは**午後7時まで**）
- ・期間：**5月10日(月)から6月1日(火)午前5時まで。**

県民への要請

- ・熊本市において、不要不急の外出*を控える。**特に午後8時以降は徹底。**

*…医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く

対策を強化する5月10日に、国に対しまん延防止等重点措置の適用を要請する

ステージ3における対策の強化と今後の感染状況に応じた対策について

国ステージ分類

ステージ3 (262名程度)
4月27日～

ステージ3 (262名程度)
5月10日～5月31日

ステージ3 (262名)
【まん延防止等重点措置】

ステージ4 (437名)
【緊急事態宣言】

()内は直近1週間の新規感染者数の基準

熊本蔓延防止宣言

5月10日に、国に対して「まん延防止等重点措置」の適用を要請

※実施する対策については今後の感染状況に応じて、適宜検討を行う。

	ステージ3 (262名程度) 4月27日～	ステージ3 (262名程度) 5月10日～5月31日 熊本蔓延防止宣言	ステージ3 (262名) 【まん延防止等重点措置】	ステージ4 (437名) 【緊急事態宣言】
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県外への不要不急の移動※を控える 県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける (GW期間中は特に徹底) 大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	同左	同左	同左
外出	<ul style="list-style-type: none"> 外出時の感染防止対策を徹底する 高齢者等とその家族は不要不急の外出※を控える 熊本市及び有明保健所管内においては不要不急の外出※を控える 特に熊本市中心部及び有明保健所管内の午後9時以降は徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 外出時の感染防止対策を徹底する 高齢者等とその家族は不要不急の外出※を控える 熊本市及び有明保健所管内においては不要不急の外出※を控える 特に熊本市の午後8時以降、有明保健所管内の午後9時以降は徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出※を控える 特に時短要請時間以降は徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域において不要不急の外出※を控える 特に時短要請時間以降は徹底
会食	<ul style="list-style-type: none"> 会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って 4つのステップの遵守 県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える 感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	同左	同左	同左
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市中心部及び有明保健所管内の酒類提供飲食店に対する午後9時までの営業時間短縮要請 (酒類提供のオーダーストップは午後8時30分) *熊本市中心部の期間は、4月29日～5月13日午前5時まで *有明保健所管内の期間は、福岡県と合わせて5月6日～5月20日午前5時まで 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 飲食店における感染防止徹底のための見回り訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市の酒類提供飲食店に対する午後8時までの営業時間短縮要請 (酒類提供のオーダーストップは午後7時) *期間は5月10日～6月1日午前5時まで 有明保健所管内の酒類提供飲食店に対する午後9時までの営業時間短縮要請 (酒類提供のオーダーストップは午後8時30分) *期間は5月6日～6月1日午前5時まで 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 飲食店における感染防止徹底のための見回り訪問の実施 	<p><まん延防止等重点措置対象地域></p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店に対する午後8時までの営業時間短縮要請 映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステティックサロン等の施設に対する午後8時までの営業時間短縮の協力依頼 酒類・カラオケ提供の終日自粛を飲食店に要請可能 (カラオケ提供の自粛要請は、カラオケボックスは対象外) <p><まん延防止等重点措置対象地域以外></p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店に対する午後9時までの営業時間短縮要請 映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステティックサロン等の施設に対する午後9時までの営業時間短縮の協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 酒類又はカラオケを提供する飲食店に対する休業要請 上記以外の飲食店に対する午後8時までの営業時間短縮要請 1000平米以上の百貨店・ショッピングセンター・大規模小売店 (生活必需品売り場を除く)、映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステサロン等の施設に対する休業要請 1000平米以下の百貨店・ショッピングセンター・大規模小売店 (生活必需品売り場を除く)、映画館、パチンコ店、ボーリング場、エステサロン等の施設に対する午後8時までの営業時間短縮の協力依頼
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 県有施設を基本的に休館 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛、オンライン授業の実施等を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止または延期 劇場やスポーツ施設等でのイベント・試合は無観客開催 大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛、オンライン授業の実施等を要請

要請に応じない場合
過料を科する場合があります

・県有施設を休館

時短要請協力金の概要（案）

熊本市全域の酒類を提供する飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴い、全面的に協力いただいた事業者の方々（店舗ごと）に協力金を支給する。

1 要請期間

令和3年5月10日（月）20時～令和3年6月1日（火）5時
 ※有明保健所管内の時短要請期間も6月1日（火）5時まで延長

2 対象区域

熊本市全域

3 対象者

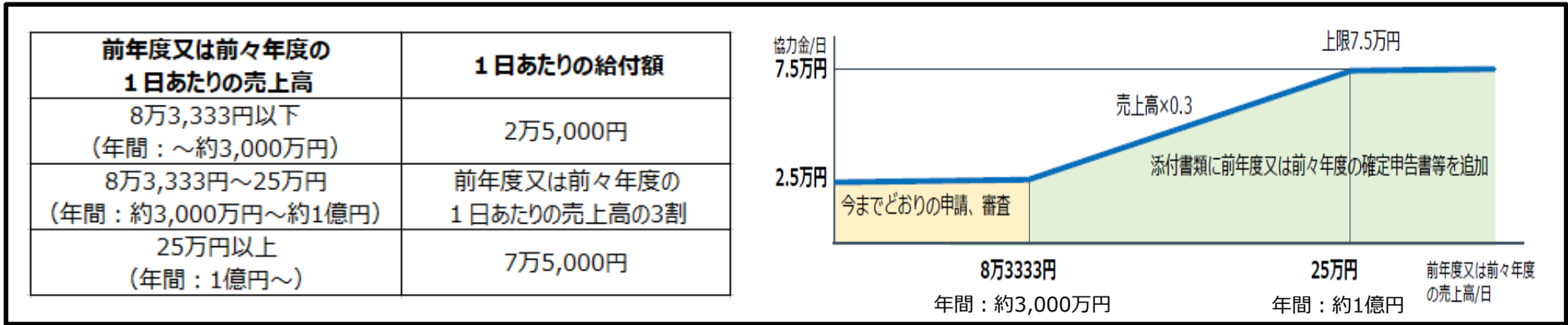
20時以降も営業している酒類を提供する飲食店等（約4,500店舗）

4 要請内容

営業時間を20時までに短縮（酒類提供のオーダーストップは19時00分まで）

5 交付額

<中小企業等（売上高方式）>



<大企業（売上高減少方式）> ※中小企業等も選択可

[1日あたりの給付額]
 前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高減少額×4割
 ※上限額：20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高×3割の低い方

◇コールセンター：平日9時～17時
 (※5/8(土)、5/9(日)は9時～17時で対応)
 Tel：096-333-2828、096-213-7090
 ◇飲食店見回り実施予定

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）5月7日】

1 熊本県における現状認識

国内の感染拡大傾向は収まらず、全国の人口10万人当たりの感染者数は25人を超えており、重症者は過去最高の数となっている。現在、7県にまん延防止等重点措置、4都府県に緊急事態宣言が適用されているが、大半の自治体においては明確な減少に至っていない。

九州内の感染拡大も継続しており、福岡県は国に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請するとともに、県独自に対策の強化を行った。

本県の4月29日から5月5日までの感染者は289人（リンク不明感染者数は99人）、病床使用率は5月5日時点で42.4%、重症病床使用率は27.1%であった。国分科会の指標は、概ねステージ3の水準であるため、総合的にステージ3の状況にあると判断する。なお、リスクレベルはレベル5厳戒警報を維持する。

感染の態様として、熊本市における感染拡大が著しい。若年層、感染経路不明者が増加しているほか、中心市街地飲食店関連の感染が引き続き確認されており、今後の増加が懸念される状況にある。4月29日から熊本市中心部の酒類提供飲食店への時短要請を行っているが、感染をより強力に抑え込むために、要請の範囲を市内全域に拡大するとともに、短縮時間を1時間前倒し、午後8時までとする（期間は5月10日から6月1日午前5時まで）。

また、有明保健所管内においても、感染者数が高止まりしているほか、福岡県で全域に飲食店への時短要請が開始されたことを踏まえ、5月6日から酒類提供飲食店への時短要請を行っているが、終期を6月1日午前5時まで延長することとする。

県民の皆様には、強化した対策について遵守していただくようお願いする。また、引き続き、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（4/30発表）	今回（5/7発表）
国分科会ステージ3（レベル5 厳戒警報） なお、感染状況は拡大傾向が見られる。	国分科会ステージ3（レベル5 厳戒警報） なお、感染状況は熊本市において 拡大傾向が見られる。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (5月6日現在)

- 国内の感染拡大傾向は収まらず、全国の人口10万人当たりの感染者数は25人を超えており、重症者は過去最高の数となっている。現在、7県にまん延防止等重点措置、4都府県に緊急事態宣言が適用されているが、大半の自治体においては明確な減少に至っていない。
- 九州内の感染拡大も継続しており、福岡県は国に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請するとともに、県独自に対策の強化を行った。
- 本県の4月29日から5月5日までの感染者は289人（リンク不明感染者数は99人）、病床使用率は5月5日時点で42.4%、重症病床使用率は27.1%であった。国分科会の指標は、概ねステージ3の水準であるため、総合的にステージ3、リスクレベルはレベル5厳戒警報を維持することが妥当である。
- 熊本県の第4波においては、まず福岡県の県境である有明保健所管内において感染の拡大が見られ、その後、年度末・年度当初の人の動きの増加とともに全県的に感染が拡大したと考えられる。そして、熊本市中心部の飲食店において感染が増加し始め、若年層の感染者やリンク無し感染者が増加しており、更なる感染拡大が懸念される状況となっている。
- 県・熊本市においては、第3波の経験から、こうした感染の特徴の端緒を掴み、比較的早い段階で熊本市中心部の酒類提供飲食店への時短要請に踏み切られた。
- また、福岡県における全県の飲食店への時短要請の開始を受け、県境である有明保健所管内への人の流れ込みを防ぐため、酒類提供飲食店への時短要請を開始されるなど、感染の特徴や隣県の状況に応じ、対策の強化を進められている。
- しかし、全国的にも、変異株の影響もあり、強い対策を実施しているにも関わらず、感染者が思うように減少していない自治体が多い。熊本県においても、連休明けに多数の感染者数を確認しており、感染の態様からしても、更に拡大が起こる可能性が高い。感染が特に拡大している熊本市への対策をさらに強化し、感染を抑え込む必要がある局面と考えられる。
- 今後の感染状況の増減に関わらず、クラスター対策と医療提供体制の拡充は重要である。施設でのクラスターの予兆があれば、これまでの経験を生かし、拡大防止を図っていただきたい。また、医療提供体制整備については、病床数の増床に加え、感染者の対応に目詰まりを起こさない体制整備を各圏域で進めることが重要である。
- 全国的な感染拡大を受け、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により、強い制限を課す自治体が増加している。県民・市民の皆様におかれては、これ以上強い措置の実施がないよう行政からの要請に応えていただくようお願いする。引き続き、お一人お一人のマスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとした、基本的な感染防止対策の徹底が非常に重要である。

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の示す感染状況の指標】

	医療提供体制等の負荷				感染の状況			早期探知指標
	①医療の逼迫具合			②療養者数	③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合	新規陽性者数の前週今週比 今週先週比が1.0を超える状況が継続する場合には注意が必要
	入院医療		重症者用病床					
	確保病床使用率	入院率※	確保病床使用率	週移動平均	週合計	直近一週間		
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階							
5月5日	42.4%	42.3%	27.1%	504人	11.6%	289人	99人(34.3%)	0.86
4月28日	40.2%	48.4%	15.3%	419人	11.0%	337人	111人(32.9%)	1.81
4月21日	22.0%	63.1%	5.1%	176人	8.5%	186人	55人(29.6%)	4.77
4月14日	6.9%	—	5.1%	42人	7.2%	39人	16人(41.0%)	1.77
4月7日	5.5%	—	3.4%	30人	5.0%	22人	4人(18.2%)	1.69
3月31日	4.2%	—	3.4%	25人	3.4%	13人	4人(30.8%)	1.00
3月24日	3.8%	—	1.7%	24人	4.4%	13人	6人(46.2%)	0.93

※...療養者数が人口10万人あたり10人以上（174人）の場合に適用

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> 重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。 	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。 	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。 	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発 	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な対策を啓発 	

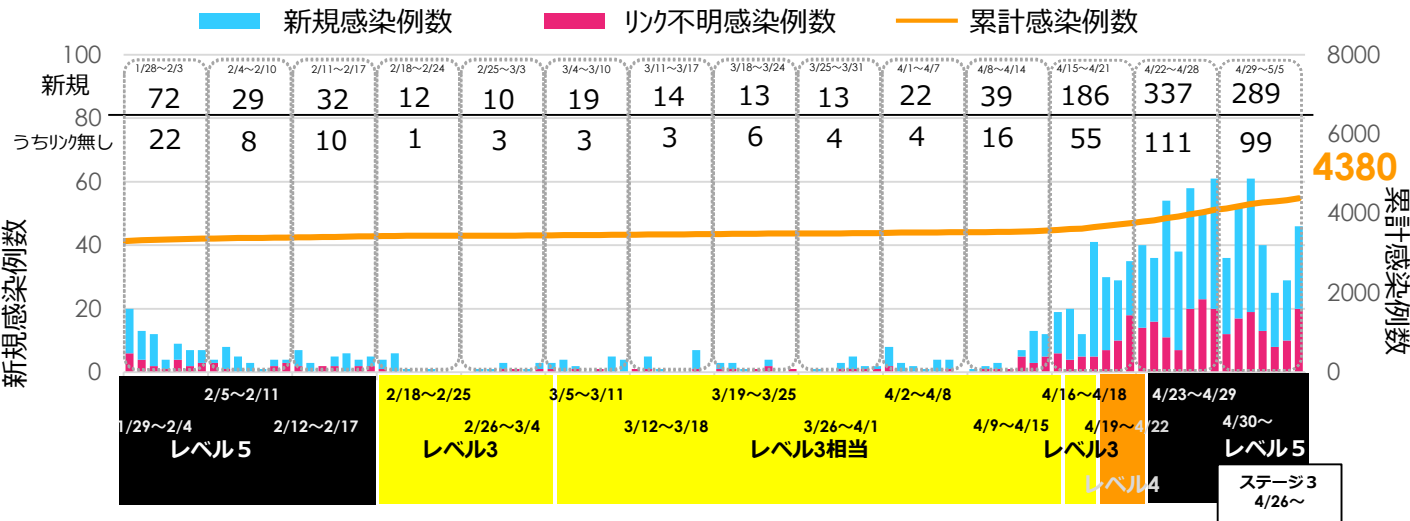
※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（1/28～5/5）：確定日ベース】



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意
 ・木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	4/29～5/5		保健所名	これまで	4/29～5/5	
		陽性者数	人口10万人※あたり			陽性者数	人口10万人※あたり
熊本市保健所	2139	193	26.1	宇城保健所	184	6	5.8
有明保健所	446	32	20.5	八代保健所	205	8	5.9
山鹿保健所	176	7	14.0	水俣保健所	140	2	4.5
菊池保健所	334	16	8.7	人吉保健所	95	2	2.4
阿蘇保健所	79	3	5.0	天草保健所	59	2	1.8
御船保健所	234	18	22.0	計	4091	289	16.5

※…各保健所管内の人口は平成31年4月1日のものを使用

3 県民の皆様へのお願い（5月7日発表）

熊本県の状況は、**国分科会ステージ3（レベル5厳戒警報）**です。
また、感染状況は熊本市において拡大傾向が見られます。
感染防止のため、次の対応を行います。

**【熊本蔓延防止宣言】として、次の対策を実施します。
これ以上の感染拡大を防止するため、遵守をお願いします。**

1

基本的な対策をより一層徹底してください

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に高齢者施設や医療施設の管理者は、従業員や出入り業者を含めた関係者の対策確認によりクラスター発生予防に努めて下さい。



©2010 熊本県 くまモン

2

移動・外出は慎重に

【移動】

全ての県外への不要不急の移動(※)を控えて下さい。

県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかけて下さい。

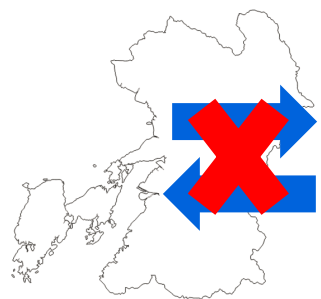
【外出】

外出においては、感染防止対策を徹底して下さい。

高齢者等とその家族は、不要不急の外出(※)を控えてください。

熊本市及び有明保健所管内においては不要不急の外出(※)を控えてください。特に、熊本市の午後8時以降、有明保健所管内の午後9時以降は徹底してください。

※ … 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除きます。



手を洗うモン
#WashHands



換気をするモン
#OpenWindow



くっつかないモン
#KeepDistance

3

会食はリスク大！特に注意しましょう

感染防止対策取組施設

熊本県感染防止対策チェックリスト及び業種別ガイドラインに沿って、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しています。

手洗いうせん
マスク着用
感染防止用シールド

宣言日 令和2年 月 日
施設名

会食は、宅飲みを含み、感染リスクを最小化するために、下記に留意して実施して下さい。

- ①なるべく普段から一緒にいる人と
- ②人数を絞って
- ③「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守して



県内全域で、深夜遅くまでの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えて下さい。

感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないようお願いします。

4つのステップ



STOP COVID-19

感染拡大防止実践店

熊本市
Kumamoto City

4

飲食店事業者の皆様への要請

下記の区域の酒類を提供する飲食店は、下段にあるとおり営業時間の短縮をお願いします。

営業時短要請



チェックリスト



■熊本市対象区域



午後8時以降も酒類を提供する飲食店の営業時間を短縮(午後8時に閉店)してください。(酒類提供のオーダーストップは午後7時まで)

■有明保健所管内対象区域



午後9時以降も酒類を提供する飲食店の営業時間を短縮(午後9時に閉店)してください。(酒類提供のオーダーストップは午後8時30分まで)

県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策を徹底してください。

5

事業者の皆様への要請

【全般】

事業所の感染防止対策を講じ、わずかでも発熱等の症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。

テレワーク・時差出勤を推進して下さい。

【高齢者施設】

オンライン研修等を活用し、感染防止対策を講じて下さい。

従業員にわずかでも症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。

入所者・従業員に症状がある場合、すぐに検査に繋げる体制を構築するとともに、感染者の早期発見の観点から一斉検査等の機会も活用いただくようお願いします。



発熱者専用ダイヤル
0570-096-567

県オンライン研修



県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいられる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やその御家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にならないよう、お願いします。

熊本市の状況と対策

- 熊本市においては感染者が急増しており、引き続き、若年層や感染経路不明者が増加しています。また、高等学校や中心市街地飲食店等において複数のクラスターが発生しております。

4月25日には「医療非常事態宣言」が発令されましたが、その後も感染者が増していることから、病床使用率は、全病床75.0%・重症用病床24.1%といずれも高い値を推移しています。

変異株への置き換わりも進んでいることや、第3波では年末年始の連休明けに感染者が急増したことなどから、今後、GW明けに爆発的な感染拡大により、医療提供体制に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、引き続き厳重な警戒が必要です。

【対策】

- ・酒類を提供する飲食店の営業時間の短縮要請についての制度周知など区市連携して取り組みます。
- ・熊本市において、次のとおり取組を進められます。
 - ✓熊本市有施設を基本的に休館します。
 - ✓熊本市主催のイベントを中止または延期します。
 - ✓感染拡大地域など県境を越えて移動された方を主な対象として、熊本駅等でモニタリング検査を実施します。
 - ✓中心部の商店街と連携したPCR検査の勧奨や、大学と連携した大学生向けの感染防止対策の周知広報・PCR検査など、中心部歓楽街や若者を対象とした感染防止対策に取り組みます。
 - ✓高齢者施設等従事者への緊急PCR検査や、感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への緊急出張PCR検査を引き続き実施します。
 - ✓県と連携し、入院患者受入病床や後方支援医療機関の更なる確保に向けて継続的に取り組みます。
 - ✓感染封じ込めを図るため感染源の推定のための調査など積極的疫学調査を強化します。

【熊本市からの要請】

熊本市から、熊本市民のみなさまに対し、次のとおり要請されています。

- ・基本的な感染防止対策を再度徹底してください（手洗い・消毒・マスク着用等）
- ・不要不急の外出は控えてください。特に午後8時以降は徹底してください。
- ・買い物は、少人数・短時間で済ませてください。
- ・飲食宅配サービスを積極的にご利用ください。
- ・職場において、業種別ガイドライン等を参考に、感染防止対策の徹底を再度確認してください。また、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等を推進してください。
- ・高齢者施設にお勤めの方は、感染者の早期発見の観点から本市が実施している定期的なPCR検査を是非受検いただくようお願いいたします。
- ・仕事等で越県移動された方については、熊本駅等で実施するモニタリングPCR検査を受検いただくようお願いいたします。

4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願ひします。

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願ひ

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行って下さい。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願ひします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底して下さい。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願ひします。

(3) 外出について

- ・外出においては、マスク着用等の感染防止対策を徹底して。
- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底して下さい。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないで下さい。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。
 - 高齢者施設においては、県のオンライン研修等も活用し、感染防止対策を行うこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行って下さい。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業やPCR検査事業を積極的に活用し、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込み下さい。
- ・飲食店においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。